



厚生労働省発薬食第1018048号
平成19年10月18日

薬事・食品衛生審議会
会長 望月 正隆 殿

厚生労働大臣 舩添 要



特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく
第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しについて（諮問）

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）第18条の規定に基づき、同法第2条第2項に規定する第一種指定化学物質及び同条第3項に規定する第二種指定化学物質の指定の見直しについて、貴審議会の意見を求めます。

経済産業省

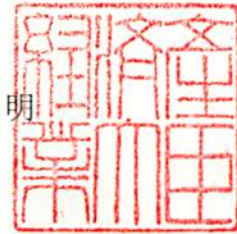
平成19・10・22製第1号

平成19年10月23日

化学物質審議会

会長 中西 準子 殿

経済産業大臣 甘利 明



特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
(平成11年法律第86号)第2条第2項に規定する第一種指定化学物質及
び第2条第3項に規定する第二種指定化学物質の指定に関する化学物質審議
会への諮問について

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(平成11年法律第86号)第18条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第2条第2項に規定する第一種指定化学物質及び第2条第3項に規定する第二種指定化学物質の指定について、貴審議会の意見いかん。

化学物質審議会

19化審第25号
平成19年10月24日

化学物質審議会
管理部会長 前川 昭彦 殿

化学物質審議会
会長 中西 準子



平成19年10月23日付け平成19・10・22製第1号をもって経済産業大臣から化学物質審議会に対してなされた諮問の付託について

別紙のとおり平成19年10月23日付け平成19・10・22製第1号をもって経済産業大臣から化学物質審議会に対してなされた下記諮問を管理部会に付託します。

記

諮問

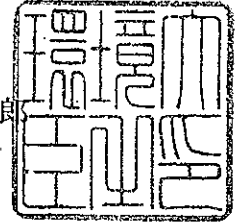
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第2条第2項に規定する第一種指定化学物質及び第2条第3項に規定する第二種指定化学物質の指定について、貴審議会の意見いかん。



諮問 第 2 2 9 号
環保安発第 070928002 号
平成 1 9 年 9 月 2 8 日

中央環境審議会会長
鈴木 基之 殿

環境大臣
鴨下 一朗



特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に
基づく第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しについて
(諮問)

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
(平成 11 年法律第 86 号) 第 18 条の規定に基づき、次のとおり諮問する。

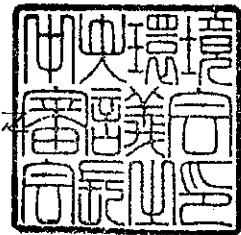
「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法
律第 2 条第 2 項に規定する第一種指定化学物質及び同条第 3 項に規定する第二
種指定化学物質の指定の見直しについて、貴審議会の意見を求める。」



中環審第430号
平成19年9月28日

中央環境審議会環境保健部会
部会長 佐藤 洋 殿

中央環境審議会
会長 鈴木 基



特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく
第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しについて（付議）

平成19年9月28日付け諮問第229号、環保安発第070928002号をもって環境大臣
より、当審議会に対してなされた標記諮問については、中央環境審議会議事運営規則第5
条の規定に基づき、環境保健部会に付議する。